



2021年3月1日
東日本旅客鉄道株式会社
(2021年3月29日更新)

「マイナポイント事業」事業延長に伴うキャンペーン延長について

- JR東日本は、総務省が実施する「マイナポイント事業」に決済事業者として参画しています。
- このたび「マイナポイント事業」の事業期間が2021年9月末まで延長されることになり、JR東日本独自で実施している「マイナポイントはSuicaで貯めよう！」キャンペーンについても期間を延長いたします。
- マイナンバーカードを2021年4月30日までに申し込んだ方が対象となります。まだマイナンバーカードをお持ちでない方はお早めにお申し込みください。
- Suicaでのマイナポイントのお申込みはセブン銀行ATMが便利です。詳しくは、JRE POINT WEBサイトをご確認ください。(URL:https://www.jrepoint.jp/information/suica_mynapoint/)

1 「マイナポイント事業」事業期間延長について

総務省が実施する「マイナポイント事業」は2020年9月1日より開始され、当初は2021年3月31日に終了を予定しておりました。このたび2021年9月30日まで事業期間が延長されることになり、JR東日本は引き続き「マイナポイント事業」に参画します。※事業期間は延長されますが、マイナンバーカードを2021年4月30日までに申し込んだ方が対象となりますのでご注意ください。

2 キャンペーン期間延長について

2020年6月30日にお知らせしましたとおり、マイナポイントにお申し込みいただいたSuicaにチャージすると最大5,000ポイントのJRE POINTがマイナポイントとして付与されます。また、Suicaでマイナポイントを申し込んだ方全員に、もれなくJRE POINTを1,000ポイントプレゼントする「マイナポイントはSuicaで貯めよう！」キャンペーンを実施しています。「マイナポイント事業」事業期間延長に伴い、キャンペーンも延長いたします。

延長前のキャンペーン終了日：2021年3月31日

延長後のキャンペーン終了日：2021年9月30日

【参考】「マイナポイント事業」

総務省が実施する「マイナンバーカード」の普及とキャッシュレス決済の利用促進を目的とした事業です。詳しくはマイナポイントのWEBサイトをご参照ください。

(URL : <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp>)

総務省が実施する「マイナポイント事業」において、マイナンバーカードを2021年3月31日までに申し込んだ方が対象となっておりましたが、対象者の期間が延長され、2021年4月30日までに申し込んだ方が対象となること、総務省より発表されました。